

議事録

総会件名	第 18 期第 16 回 農業委員会総会					
開催日時	令和 6 年 12 月 25 日 水曜日 15 時 00 分					
開催場所	役場 2 階会議室					
出席委員	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
農業委員	1	山内 典貴	○	2	眞喜志 条治	○
	3	松本 政隆	○	4	宮城 丈也	○
	5	稲福 杏子	○			
農地利用最適化推進委員	喜如嘉	仲村 亮人	○	喜如嘉	大城 武	○
	大宜味	普久原 温	○	大宜味	金城 百恵	×
	塩屋	照屋 保志	○	津波	照屋 時康	○
	津波	筒井 直子	○			
議事録署名委員	5 番 稲福 杏子 委員			2 番 眞喜志 条治 委員		
事務局職員	局長 大嶺 実 (出・欠)			事務局 平良 長真 (出・欠)		
その他出席者						

議事日程

- 日程第 1 議事録署名委員の指名
- 日程第 2 議案第 54 号 農地利用集積計画の承認について (農業経営基盤強化促進法)
- 日程第 3 議案第 55 号 農地利用集積等促進計画 (案) に係る意見決定について
- 日程第 4 議案第 56 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について
- 日程第 5 議案第 57 号 利用状況調査に伴う農地・非農地判断について
- 日程第 6 報告第 21 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書 (合意解約書) について
- 日程第 7 報告第 22 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について

議長 議案第 54 号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 54 号について異議ありませんか。

全員 (異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第 54 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 3 議案第 55 号 農地利用集積等促進計画(案)に係る意見決定について 4 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書 3 ページが鏡文となっていますので、4 ページからお願いします。

議案第 55 号 農地利用集積等促進計画 (案) に係る意見決定について

整理番号：1 農地の所在：白浜 [REDACTED] 登記地目：山林 現況地目：畑

農振区分：農用内 面積：9,496 m²の内 2,661.56 m²

所有者氏名・住所： [REDACTED]

権利種別：機構法賃貸借 内容：転貸

権利設定を受ける者の氏名・住所： [REDACTED]

経営面積：借入地 5,754 m²、借入地 5,754 m²

従事日数：250 日 主たる従事者：1 人 主たる経営作物：パインアップル、ドラゴンフルーツ

担い手の該当有無：有 属性：認定新規就農者 地域計画(人・農地プラン)の中心経営体

位置づけ地域：白浜、大保

利用目的：普通畑 存続期間：10 年 始期・終期：令和 7 年 5 月 1 日～令和 17 年 4 月 30 日

年間賃借料： [REDACTED] 円

整理番号：2 農地の所在：田港 [REDACTED] 登記地目：田 現況地目：田

農振区分：農用内 面積：341 m²

所有者氏名・住所： [REDACTED]

権利種別：機構法使用貸借 内容：転貸

権利設定を受ける者の氏名・住所： [REDACTED]

経営面積：借入地 12,429 m²、総経営面積 12,429 m²

従事日数：250 日 主たる従事者：1 人 主たる経営作物：水稻、野菜

担い手の該当有無：有 属性：基本構想水準到達者 地域計画(人・農地プラン)の中心経営体

位置づけ地域：田港

利用目的：水田 存続期間：10 年 始期・終期：令和 7 年 5 月 1 日～令和 17 年 4 月 30 日

議事録

整理番号：3 農地の所在：田港 [REDACTED] 登記地目：畑 現況地目：畑
農振区分：農用内 面積：423 m²
所有者氏名・住所： [REDACTED] [REDACTED]
権利種別：機構法使用貸借 内容：転貸
権利設定を受ける者の氏名・住所： [REDACTED] [REDACTED]
経営面積：借入地 58,346 m²、総経営面積 58,346 m²
従事日数：350日 主たる従事者：2人 主たる経営作物：オクラレルカ、ウコン、野菜
担い手の該当有無：有 属性：基本構想水準到達者 地域計画(人・農地プラン)の中心経営体
位置づけ地域：田港、大保、江洲、白浜
利用目的：普通畑 存続期間：10年 始期・終期：令和7年5月1日～令和17年4月30日

整理番号：4 農地の所在：田港 [REDACTED] 登記地目：田 現況地目：田
農振区分：農用内 面積：295 m²
所有者氏名・住所： [REDACTED] [REDACTED]
権利種別：機構法貸貸借 内容：転貸
権利設定を受ける者の氏名・住所： [REDACTED] [REDACTED]
経営面積：借入地 12,429 m²、総経営面積 12,429 m²
従事日数：250日 主たる従事者：1人 主たる経営作物：水稲、野菜
担い手の該当有無：有 属性：基本構想水準到達者 地域計画(人・農地プラン)の中心経営体
位置づけ地域：田港
利用目的：水田 存続期間：10年 始期・終期：令和7年4月1日～令和17年3月31日
年間賃借料： [REDACTED]円
5～7 ページは設定を受ける者の経営状況となっています。以上です。

議長 次に現地調査報告を事務局よりお願いします。

事務局 現地調査報告を読み上げます。別紙の5ページをお願いします。

整理番号：1 調査日：12月13日
農地の所在：白浜 [REDACTED]
調査員：眞喜志 条治 照屋 時康 筒井 直子 事務局職員
現況：耕作放棄地
権利取得後の計画性：パインを栽培する
周辺地域との関係：問題なし
報告書6～7ページが航空写真と現場写真となっております。

整理番号：2 調査日：12月12日
農地の所在：田港 [REDACTED]
調査員：宮城 丈也 松本 政隆 照屋 保志 事務局職員
現況：耕作準備中
権利取得後の計画性：野菜を栽培する
周辺地域との関係：問題なし

議事録

報告書 10～11 ページが航空写真と現場写真となっております。

整理番号：3 調査日：12月12日

農地の所在：田港

調査員：宮城 丈也 松本 政隆 照屋 保志 事務局職員

現況：耕作準備中

権利取得後の計画性：野菜を栽培する

周辺地域との関係：問題なし

報告書 14～15 ページが航空写真と現場写真となっております。

整理番号：4 調査日：12月12日

農地の所在：田港

調査員：宮城 丈也 松本 政隆 照屋 保志 事務局職員

現況：耕作準備中

権利取得後の計画性：野菜を栽培する

周辺地域との関係：問題なし

報告書 18～19 ページが航空写真と現場写真となっております。

以上です。

議長 議案第 55 号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 55 号について異議ありませんか。

全員 (異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第 55 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 4 議案第 56 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について 1 件を審議いたします。
それでは事務局から説明をお願いします。

事務局 議案書 8 ページをお願いします。

議案第 56 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について

受付番号：1 申請日：11月27日 受付日：11月28日

譲渡人： 住所：

譲受人： 住所：

農地の所在：喜如嘉 登記地目：畑 現況地目：畑

登記面積：1,816 m² 実面積：1,816 m²
申請の種類：所有権移転 対価：137万5千円
以上です。

議長 次に現地調査報告を事務局よりお願いします。

事務局 議案書9ページ、別紙報告書21～24ページをお願いします。別紙から現地調査報告を読み上げます。
整理番号1番 調査日：12月3日
農地の所在：喜如嘉 [REDACTED]
調査員：稲福 杏子 大城 武 事務局職員
現況：キャッサバが栽培されている
権利取得後の計画性：キャッサバを栽培する
周辺地域との関係：問題なし
報告書22～24ページが航空写真と現場写真となっております。以上です。

議長 議案第56号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第56号について異議ありませんか。

全員 (異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第56号は原案のとおり可決します。

議長 日程第5 議案第57号 利用状況調査に伴う農地・非農地判断について2地区15件を審議いたします。
それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書10ページをお願いします。
非農地判断結果を読み上げます。
田嘉里地区、非農地通知1筆、現況面積898 m²。出作廃止3筆、現況面積2,923 m²。合計4筆、現況面積3,821 m²。
押川地区、非農地通知1筆、現況面積2,621 m²。出作廃止10筆、現況面積29,456 m²。合計11筆、現況面積32,077 m²。
2地区合計、非農地通知2筆、現況面積3,519 m²。出作廃止13筆、現況面積32,379 m²。合計15筆、現況面積35,898 m²を非農地判断しています。
11～17ページは航空写真となっておりますのでご覧下さい。以上です。

議長 議案第 57 号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 57 号について異議ありませんか。

全員 (異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第 57 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 6 報告第 21 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書(合意解約書)についてそれでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書 18 ページをお願いします。

報告第 21 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書(合意解約書)について

整理番号: 1 通知日: 11 月 6 日

所有者: [REDACTED]

住所: [REDACTED]

耕作人: [REDACTED]

住所: [REDACTED]

農地の所在: 津波 [REDACTED]

現況地目: 樹園地 面積: 35,217 m²の内 25,000 m²

権利の種類: 使用貸借権

始期・終期: 令和 5 年 9 月 1 日～令和 10 年 8 月 31 日

関係法律: 農業経営基盤強化促進法 合意解約の日: 令和 6 年 11 月 25 日

解約の理由: 事業継承が困難なため

議長 報告第 21 号について質疑または討論はありませんか？

全員 (なし)

議長 ないようですので、以上で報告第 21 号を終わります。

議長 日程第 7 報告第 22 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案書 19 ページをお願いします。

